

お客様 各位

西三河農業協同組合
金融部

農協職員・銀行員を騙るキャッシュカード手交型 詐欺が発生しました！！

愛知県内で『農協職員を騙る』・西尾市内で『警察官・銀行員を騙る』キャッシュカード手交型詐欺が発生しました。また、言葉巧みに不安をあおる同様の詐欺事件も多発しております。『農協職員・銀行員』が組合員・利用者宅へ訪問し、キャッシュカードをお預かりすることはありません。

【詐欺の手口 1 農協職員を騙る詐欺】

農協職員を騙る詐欺師に、電話による還付金手続の説明時に、現在使用しているキャッシュカードの色を確認されました。『緑色』と答えると『緑色のキャッシュカードは古いので使用できなくなる』と言われ、還付金手続と一緒にカードの交換手続きをするように指示され『暗証番号』を伝えてしまいました。同日、農協職員を騙る訪問者が自宅に訪れ、キャッシュカードを渡してしまいました。

【詐欺の手口 2 警察官・銀行員を騙る詐欺】

警察官を名乗る男から「あなたのキャッシュカードが悪用されている」といった内容で連絡がありました。現在使用しているキャッシュカードを調査したいなど、言葉巧みに不安をあおり、同日、銀行員を騙る訪問者に『暗証番号』を伝え、キャッシュカードを渡してしまいました。

注 意

J A西三河では、組合員・利用者からのご依頼に基づき、お取引を行っております。今回の詐欺被害のように『農協職員・銀行員』が組合員・利用者宅を訪問し、直接、キャッシュカードをお預かりすることはございません。

農協職員や銀行員を名乗る者からの電話や訪問をされた場合には、直ちに口座開設支店へ連絡し確認していただくか、最寄りの警察署へご連絡をお願い致します。

連絡先： 西尾警察署 0563-57-0110
または J A西三河 各支店まで